

○都留市小中学生資格取得補助金制度について【概要】

都留市では、平成29年度より対象資格検定に合格した児童・生徒に対して、一定の補助金を助成しております。対象資格を取得した場合には、各小中学校を通じて、次の3点を提出してください。

《提出物》

①委任状（各小中学校に資格取得した旨を伝え、用紙をもらって必要事項を記入する。）

※委任状は、都留市ホームページ（学校教育課）からもダウンロードできます。

②合格証明書のコピー

③領収書の写し等の受検した資格の金額が分かるもの

※取得した年度内に提出をしていただく必要があります。

《対象資格検定と補助率》

小学生

対象資格検定	補助率
実用英語技能検定5級 日本語漢字能力検定5級 数学検定6級	受検料の2分の1
実用英語技能検定4級以上の級 日本語漢字能力検定4級以上の級 数学検定5級以上の級	受検料の全額

中学生

対象資格検定	補助率
実用英語技能検定4級 日本語漢字能力検定4級 数学検定4級	受検料の2分の1
実用英語技能検定3級以上の級 日本語漢字能力検定3級以上の級 数学検定3級以上の級	受検料の全額

備考 ※その他の英語検定については、実用英語検定級に準ずる。

〒402-8501

山梨県都留市上谷 1-1-1

都留市教育委員会

学校教育課 鈴木

0554-43-1111（内線214）